

1 学校全体としての取り組み

		児童への指導や対応・対処・取り組み	保護者・地域への協力や依頼	
いじめの未然防止		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「分かる」「できる」「楽しい」と感じる授業の実施 ○ 「生命の尊重」「思いやり」「公正・公平」を中心とした道徳教育の充実 ○ 人権教育の充実 ○ 情報モラル教育の向上 ○ 奉仕的活動や体験的活動の充実 ○ Q-Uテスト結果分析による学級集団づくりの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭学習の連携 ◇ 家庭生活のあらゆる機会を通して、命を大切にしている心、善悪の判断の育成 ◇ ゲーム、インターネット、携帯等を使う時の約束の確認 ◇ 早寝・早起き・朝ご飯への取り組み ◇ 地域行事等への積極的な参加 	
いじめの早期発見		<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団から離れている児童への声かけ ○ 個別の面談や相談、「東湯野小をよくするために」（いじめ、なやみ）調査による情報収集 ○ 文房具等の持ち物に紛失やいたずらがあった時の即時対応と原因究明 ○ 遅刻・欠席の増加、体調不良を訴えた時の即時対応と原因究明 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 日常的・積極的な子どもとの会話や交流 ◇ 服装の汚れや乱れ、怪我のチェック ◇ 子どもの持ち物の紛失や落書きに配慮 ◇ 登校しぶりや体調不良等への配慮 	
いじめに対する措置・対応	暴力をうけ 力伴い いじめ	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人や周囲からの聞き取りによる、身体的・精神的な被害の的確な把握、迅速な初期対応 ○ 休憩時間や登下校時に見回りを行うなど被害が継続しない体制づくり ○ いじめの原因や背景の調査による根本的な解決 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもを守る強い姿勢を見せることと、子どもの話をよく聞くことでの事実や心情の把握 ◇ 問題解決に向けた学校方針への理解と協力
		いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事実を確認し、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度でいじめ阻止 ○ いじめの原因や背景の調査による根本的な解決 ○ 関係機関（警察・児童相談所等）との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ いじめられた子を守る対応をすることへの理解 ◇ 事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞くこと ◇ 被害児童・保護者への適切な対応（謝罪等）
	暴力をわいせ 力伴ない いじめ	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人や周囲からの聞き取りによる、身体的・精神的な被害の的確な把握、迅速な初期対応 ○ 休憩時間や登下校時に見回りを行うなど被害が継続しない体制づくり ○ いじめの原因や背景の調査による根本的な解決 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもを守る強い姿勢を見せることと、子どもの話をよく聞くことでの事実や心情の把握 ◇ 問題解決に向けた学校方針への理解と協力
		いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事実を確認し、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度でいじめ阻止 ○ いじめの原因や背景の調査による根本的な解決 ○ 関係機関（教育相談・カウンセラー等）との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ いじめられた子を守る対応をすることへの理解 ◇ 事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞くこと ◇ 被害児童・保護者への適切な対応（謝罪等）
	行がわり にくい いじめ	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ○ 苦しい気持ちへの共感と「いじめから全力で守る」ことの約束 ○ 本人の周囲からの聞き取りによる、つらさの的確な把握、迅速な初期対応 ○ いじめの原因や背景の調査による根本的な解決 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもを守る強い姿勢を見せることと、子どもの話をよく聞くことでの事実や心情の把握 ◇ 問題解決に向けた学校方針への理解と協力
		いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事実を確認し、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度でいじめ阻止 ○ いじめの原因や背景の調査による根本的な解決 ○ 関係機関（教育相談・カウンセラー等）との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ いじめられた子を守る対応をすることへの理解 ◇ 事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞くこと
直接関係がない児童		<ul style="list-style-type: none"> ○ 傍観することがいじめに加担することと同じであること、いじめられた子の苦しみの理解 ○ 言いなりにならず、自分の意志で行動することの大切さの指導 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ いじめに気づいた場合、傍観者とならず学校や保護者へすぐ知らせる指導 ◇ どんな場合でもいじめる側や傍観者にならない強い意志を育成 	
いじめ防止対策委員会		校長・教頭・生徒指導・養護教諭・担任（事案によっては保護者も）		
いじめに関する関係機関		福島市教育委員会（いじめ根絶サポートチーム） 福島北警察署（飯坂幹部交番） PTA 児童相談所、社会福祉協議会、 民生児童委員 青少年健全育成推進会	◇ 必要に応じて学校評議員にも相談	

2 家庭や地域との連携

	具体的な取り組み	手段・場面・手立て等
家庭（PTA）での取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもに関心をもち、寂しさやストレスに気づくことのできるような啓蒙（教養委員会：講演会） ◇ 子どもががんばりをしっかり認めて褒めること、いけない時や悪いことをしているときはしっかり叱ることの実践啓蒙 ◇ 父親の子育てへの積極的参加を啓蒙 	<ul style="list-style-type: none"> ・三校連携広報誌による啓蒙 ・家庭教育研修への積極的参加
地域での取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもへの積極的なあいさつと声かけの依頼 ◇ 地区、近所等で困っている子どもへの積極的な声かけと学校や保護者への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA、交通安全協会、婦人会の交通安全指導と挨拶運動等